

FAX 092-282-6212

モトローラデジタル無線機レンタル【見積り依頼書】

GDR3500レンタル希望台数		台
アクセサリ-	2ピースイヤホンマイク	個
	リモートスピーカマイク	個
レンタル希望期間	納品希望日	月 日
	ご利用開始日	月 日
	ご利用最終日	月 日
商品到着日から返却発送日までがレンタル期間になります。		

該当項目の□にチェックをお入れ願います。(「その他」項目は詳細をご記入ください。)

ご利用場所	<input type="checkbox"/> 屋内(会議場、店舗など)	<input type="checkbox"/> 屋外(野外コンサートなど)
	<input type="checkbox"/> 地下(駐車場など)	
	<input type="checkbox"/> その他 ()	
ご利用目的	<input type="checkbox"/> イベント業務	<input type="checkbox"/> 警備業務
	<input type="checkbox"/> その他 ()	

貴社名			
ご担当者名		役職名	
ご住所			
電話番号		ファックス番号	
メールアドレス			

■ 今回頂いた個人情報は、資料の送付・情報配信を目的として、弊社にて適切に管理させていただきます。

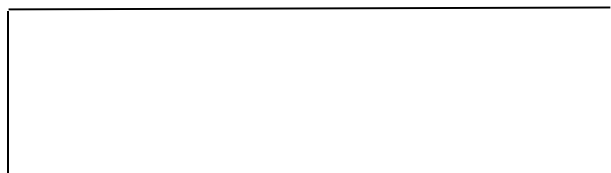
WEST JAPN TRADING CO.,LTD

株式会社 西日本商事 福岡支店

〒812-0018 福岡市博多区住吉2丁目2番1号

スクエア博多イースト

TEL 092-282-6210 FAX 092-282-6212



モトローラデジタル無線機レンタルを希望するお客様へのお願い

レンタル規約

1. レンタル契約

お客様は本レンタル契約を承認の上、利用申し込みをするものとします。

お申し込み内容を当社が適当と認めたことをもってお客様と当社のレンタル契約が成立します。

2. レンタル期間

お客様の手元に届いた日からお客様が発送した日までがレンタル期間になります。

延長を希望される場合は返却の前日までに連絡をお願いします。

予約が入っている場合は延長をお断りする場合がありますのでご了承ください。

3. レンタル料金

当社規定に基づいた金額で請求させていただきます。

4. 中途解約

レンタル期間中は途中で解約された場合であってもレンタル期間中の料金はいただきます。

5. 超過料金

契約されたご利用期間を超えて返却された場合は超過料金を申し受けます。

超過料金は当社規定料金に基づいてご請求させていただきます。

延長希望のご連絡なく延長された場合、通常の延長料金の1.2倍をご請求させていただきます。

6. 動作保証

ご利用前に動作の確認を行ってください。ご利用出来ない場合、直ちにご連絡いただくものとします。

動作が正常でない場合は同種同様の代替品をお送りいたします。

代替品がない場合はレンタル料金の払い出しをもって一切の責任はないものとします。

7. 注意事項・管理責任

使用目的に合った使い方をしていただき、保管については十分な注意をお願いいたします。

使用上の不注意又は事故による破損、および盗難、紛失についての実費は借主の負担とします。

8. 報告義務

破損、盗難、紛失は直ちに当社に報告と、盗難については盗難届けをしていただきます。

商品について第三者が差押、仮差押または権利主張をするおそれがある場合、直ちに私どもにその旨を通知していただきます。

9. 契約解除

この契約に違反された場合は特別の通知、催告なしでこの契約を解除できるものとします。

10. この契約に関して紛争が生じた場合には第一審の管轄裁判所は当社の本社を管轄する地方裁判所とします。